

協議結果（R8第1回 石川中央医療圏）

【個別医療機関の医療機能の見直し】

- ・公立病院の建替えを検討している公立河北中央病院については、建替えが地域医療構想に沿ったものであると確認した。
- ・開設者の変更を検討している林病院（医療法人社団 白銀会 → 医療法人社団 仁智会）については、変更が地域の医療提供体制に問題が生じないものと確認した。

【令和8年度病床数適正化支援事業の活用に伴う病床削減（第1回申請分）】

本事業において、石川中央医療圏の各医療機関から申請のあった病床削減の意向に関し、県事務局で審査したとりまとめ（会議当日に提示）について、本事業の活用に伴う病床削減を認めることとした。

協議結果（R8第1回 石川中央医療圏）

【2040年を見据えた新たな地域医療構想のガイドライン】

国の新たな地域医療構想のガイドラインが策定され、今後の策定に向けた取組や内容について情報共有を行った。

・〔委員〕構想区域の設定について、人口20～30万人が目安とあるが、それ以外にどのような要素を考慮して決めるのか。

→〔県〕上記の目安に配慮しつつ、地域の医療需要（市町ごとの患者の流出入の動向等）を踏まえながら、適切な区域の設定に努めたい。活用するデータのご希望があれば、県までご意見をいただければと思う。

→〔委員〕先日中部地方の医師の会議があったが、東海地方では二次医療圏に関わらず構想区域を設定する事例もある様子。

協議結果（R8第1回 石川中央医療圏）

【病院ごとの医療措置協定に基づく確保病床数の公表等】

感染症法に基づく、病院ごとの確保病床数についての公表、および各地域における新興感染症・まん延発生時における病床確保状況の共有を認めることとした。

・〔委員〕南加賀医療圏で人口あたりの確保病床数が不足しているが、これに対する計画などはあるか。

→〔県〕県としては医療機関に対して病床の確保をお願いしていく他ないが、市町からの働きかけや石川中央医療圏の医療機関への搬送の強化を考慮しなければならない。石川中央医療圏の医療機関におかれては、引き続き、現状の確保病床数の維持や上積みにご協力いただきたい。

【医療機関の連携を円滑化するための仕組みづくり（転院調整支援ツール）】

石川中央医療圏の救急の拠点となっている金沢大学附属病院・金沢医科大学病院・金沢医療センター・石川県立中央病院において、他の医療機関や介護老人保健施設等への転院調整の効率化を図るため、検討が進められていた転院調整支援ツールに関して、現状の活用状況（金沢医療センターのみ活用）を共有した。